

## 令和5年度【仙台】定期中央審査会 実施要項

### 審査申込書および学科解答用紙

第一地区締切日 令和5年4月21日（金）

[tokyo-1@kyudo.jp](mailto:tokyo-1@kyudo.jp)

第一地区事務局 永松

郵便振替 00150-5-316111 東京第一弓連

- 1 主催 公益財団法人全日本弓道連盟
- 2 主管 宮城県弓道連盟
- 3 期日 令和5年7月15日（土） 八段・教士  
令和5年7月16日（日） 六段・七段
- 4 会場 宮城県弓道場／宮城県武道館弓道場<教士・六段>  
〒982-0844 宮城県仙台市太白区根岸町15-1（宮城県第二総合運動場内）  
TEL：022-746-8827（宮城県弓道連盟事務局）  
仙台市営地下鉄南北線「河原町駅」または「長町一丁目駅」より徒歩約10分。  
JR「仙台駅」よりタクシー利用で約10分。
- 5 審査種別 六段・七段・八段・教士
- 6 受審資格 六段 令和4年7月16日までの五段合格者  
七段 令和4年度【仙台】定期中央審査会までの六段合格者  
八段 令和4年度【仙台】定期中央審査会までの七段合格者  
教士 令和3年7月15日までの錬士合格者、且つ令和4年度【仙台】定期中央審査会までの六段合格者  
※第一次審査通過者の取扱いについては、「令和5年度中央審査会受審にあたって」5. 申込手続き（4）を参照のこと。
- 7 締切日 令和5年5月8日（月）厳守 東京都弓道連盟あて
- 8 学科試験
  - ・六段の学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
  - ・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
  - ・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
  - ・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。

【レポート課題】

  1. 間について述べなさい。
  2. 全弓連が公表している「自然・環境保護憲章」についてあなたの考えを述べなさい。
- 9 その他 (1) 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和5年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。  
(2) 新型コロナウイルス感染防止については、各自十分に配慮の上受審すること。
  - ・受付可能時間には制限があるので注意すること。指定時間以前の入館(入場)はできない。
  - ・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱（おおむね37度5分以上）ならびに体調不良者は入館及び受審できない。
  - ・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。（更衣室の三密回避のため）
  - ・第二次審査のある種別については、休憩毎に第一次審査通過者を発表する。  
合格者は後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了後は速やかに退館のこと。

以上